



## 徳島森林管理署に

## 那賀川治山事業所を開設

徳島県那賀町阿津江地区での新たな民有林直轄治山事業を実行



看板を掛ける森林整備部長（左）と徳島署長



開設された治山事業所の事務所（那賀町和喰郷）

徳島署では、本年度から、徳島県那賀町阿津江地区において、民有林直轄地すべり防止事業を行うため、「那賀川治山事業所」を開設し、五月二〇日、那賀町中央公民館にて事業所の開所式典を開催しました。

この阿津江地区では、平成一六年の台風一〇号による大規模な山腹崩壊が発生し、その後激甚災害の指定を受け、これまで徳島県において復旧工事を行ってきましたが、崩壊斜面上部に大規模な地すべりブロックが存在することが新たに判明したことや、激甚災害の指定が一九年度で終了することなどを踏まえ、徳島県から林野庁に対し、民有林直轄地すべり防止事業の着手について要望が出され、新規事業として採択がなされ、本年度から当署において事業所を開設し、事業実行に当たることとなったものです。

開所式典は、那賀町との共催で開催し、地権者をはじめ地域の関係者、徳島県農林水産部長、県議会議員、町議会議員、四国森林管理局森林整備部長など約五〇名が出席。当署長が「安全で安心して暮らせる国土づくりとしての治山事業に、全力で取り組みるので、今後も、地権者をはじめ関係各位の理解と協力をお願いしたい。」とのあいさつの後、当署治山課長と那賀川治山事業所主任から、事業の概要説明などを行いました。

（徳島署）



「グリーン四国」に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。



環境に配慮した植物性大豆油インキを使用しています。

美しい森林づくりの推進

平成二〇年度四国森林管理局事業概要

〈企画調整室〉



マスコミ各社への記者発表

四月二三日記者発表を行った、平成二〇年度四国森林管理局事業概要に

ついて紹介します。

国土の保全や水源かん養に加え、近年、地球温暖化防止や生物多様性の保全の関心が高まるなど、森林に対する国民の期待が多様化しています。

また、本年は京都議定書の第一約束期間の初年であり、森林吸収源対策を着実に進めていくことが大切です。

このため、四国森林管理局においては、森林に対する多様なニーズに応えつつ、「美しい森林づくり」を推進し、民有林・国有林連携のもと、次の五つの柱に沿って事業展開を図ることとしています。

一、一〇〇年先を見通した森林づくり

森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、地域の特徴やニーズに応じ、五〇年サイクル

で植栽・伐採を繰り返す従来の森林づくりに加え、一〇〇年先を見据えた、針広混交林や複層林等の多様な森林を目指した森林整備を行います。

具体的には

①公益的機能発揮のための森林施業の推進



複層林施業地

四国の国有林野は、奥地山岳域にあり、水源のかん養や国土保全をはじめと

する公益的機能の発揮が高く求められる森林が大部分を占めています。このため、公益林（水土の保全や自然環境の維持等を目的に施業を行う森林）を段階的に拡大しており、四国の国有林野面積のうち公益林の割合は平成一〇年の三〇%から平成二〇年には九四%となっています。平成二〇年度も公益的機能の発揮に向けた森林施業を行い、「美しい森林づくり」を推進します。

②森林吸収源対策の取組



整備された森林

京都議定書の第一約束期間がスタートする中、森林吸収量算入対象

となる森林の増加に向け、森林整備を着実に進めることが求められています。四国の国有林の人工林約二二万ヘクタールについては、平成二〇年度以降約一〇万ヘクタールの森林整備を行ってきており、平成二〇年度についても、五、六〇〇ヘクタールの除伐・保育間伐を行います。今後も個々の森林の状況・施業履歴をチェックしながら効果的に森林整備を進め、森林吸収量確保に努めます。

③「四国山地緑の回廊」（石鎚山地区）モニタリング調査

平成一五年三月に野生動物の多様性の保全を目的に「四国山地緑の回廊」を設定しました。緑の回廊においては、野生動物の生息、移動状況等を把握するため、平成一五年度からモニタリング調査を実施しています。

平成二〇年度は、石鎚山から瓶ヶ森にかけて、自動撮影カメラによる野生動物の成育状況の撮影、ラインセンサスによる鳥類調査等を行います。

④皆伐跡地における針広混交林化等の取組



植栽予定箇所の遠景

森林の多面的機能の発揮に向け、多様な森林づくりを推進するため、広葉樹の

植栽等による針広混交林化に取り組めます。また、高知県香美市内の国有林において、通常の植栽本数より少ない苗木での試験植栽や無花粉スギ・少花粉スギの試験植栽等を行い、植生・成長状況等のデータ収集を行います。

二、流域の保全と災害による被害の軽減

流域全体の保全のための治山対策を、民有林治山事業等と連携することにより効果的に推進し、災害を防ぐことに加え、被害の軽減（減災）に向けた取組を推進します。

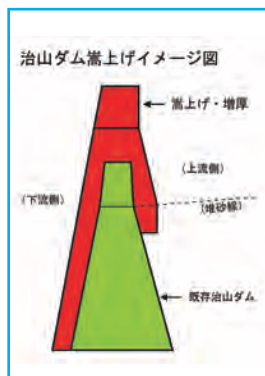
①新たな民有林直轄地すべり防止事業  
徳島県那賀町阿津江地区では



被災地遠景

平成一六年の台風一〇号により、大規模崩壊が発生し、徳島県による復旧対策が進められてきました。これまでの調査により大規模な地すべりブロックが判明したことから、徳島県の要請を受け、地域の安全・安心を早期に確保するため、那賀町に新たな治山事業所を設置し、平成二〇年度から二九年度の二〇年間、総工費五三億円の規模で直轄地すべり事業を実施します。

②既存の治山施設の防災機能の強化



近年、局地的な集中豪雨により、土石流などによる人的被害を伴う激甚な山地災害が発生しています。このような中、公共投資を効果的・効率的に行う観点から、満砂状態となっている既存の谷止工の機能強化を図るために、嵩上げ・増厚を実施し、土砂流出防止を図ります。

③民有林と連携した流域保全対策の推進

国有林と民有林が近接している地区においては、一体的に整



子どもによる森づくり宣言

各々が主体となり、各学校が取り組んでいる活動報告、意見交換

① 四国の森林づくり子どもサミット  
 四国森林管理局と四国4県による「四国の森づくりに関する共同宣言」の取組の一環として、四国の森づくり活動を積極的に推進している学校等を「四国山の日賞」として表彰しています。この「四国山の日賞」の森林環境

備を行うことにより、事業効果の早期発現と効果的な事業実施を図ることができます。このため、愛媛県との連携のもと、今治市玉川町において、平成二〇年〜平成二四年度の五年間に総事業費約八億円の「特定流域総合治山事業」を実施します。  
 三、様々なニーズに応えた森林づくりと利用  
 森林の有する多面的機能や木材利用の意義に対する理解と関心を高めるため、森林環境教育の機会や、活動フィールドを広く提供し、国民参加の森林づくりを推進します。  
 具体的には



森林の達人集キャラクター

は、従来の森林教室や植物観察にとどまらず、「生きる力」を育む多様なプログラムが求められております。四国森林管理局では昨年度、枝や葉など自然の材料を用いた遊び、森林をフィールドとした活動

等を行い、子どもの視点から見た四国の森林づくりへの提言を行っています。  
 ② 「森林の達人集」の本格的実施と拡充等

教育分野受賞校等が主体となっており、各学校が取り組んでいる活動報告、意見交換が行われています。近年、橋の材料となるシラクチカズラが減少し

を得意とする名人達を「森林の達人」としてデータベース化（高知県版「三五名登録」）しました。本年は、それぞれの達人の持つノウハウ等を広く国民に情報発信するとともに、徳島県版「森林の達人」のデータベース化を行います。  
 ③ 文化的遺産への貢献「祖谷のかずら橋」架け替え資材確保の森の設定



愛媛県河川のバイオトレ

は、森林浴、自然観察等のふれあいの場として「レクリエーションの森」を設定

ていることから、三好市長と徳島森林管理署長の間で「祖谷のかずら橋」架け替え資材確保の森」づくり活動に関する協定」を締結しました。本年度より国有林内においてシラクチカズラの植栽を行うなど、資源の安定的確保と育成を進めていきます。  
 ④ 「レクリエーションの森」アップ

家の検討委員会を設け、箇所数の見直し、レクリエーションの森を管理経営する体制の活性化が必要などの提言を頂いたことから、平成二〇年度はこれら提言についてフォローアップを実施してまいります。

してきます。近年、利用者のニーズが、みどころ情報の提供等ソフト対策を重視したものと変化していることから、平成一七年から平成一九年の三年間にリフレッシュ対策を進めてきました。対策の検討に当たっては、



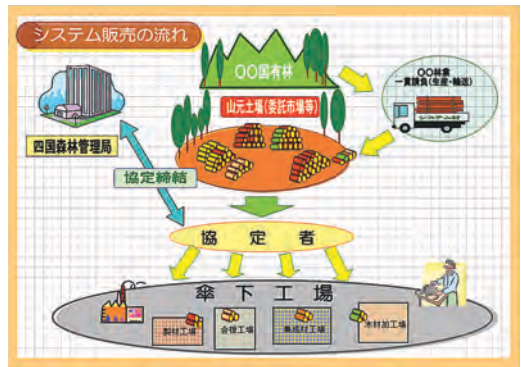
地域材発見ツアー

国有林を木材センターとした地域（四国）材の利用促進を

四、国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生資源の充実、加工技術の向上等をチャンスととらえ、川上と川下が連携し、大規模需要者のニーズに対応し得る国産材の安定供給を推進します。  
 具体的には  
 ① 地域材利用促進事業の実施

学識経験者をはじめとする専門家の検討委員会を設け、箇所数の見直し、レクリエーションの森を管理経営する体制の活性化が必要などの提言を頂いたことから、平成二〇年度はこれら提言についてフォローアップを実施してまいります。

このため、エンドユーザーなどを対象とした「地域材利用促進のためのシンポジウム」や地域材を使った施設にふれる「地域材発見ツアー」に取り組みます。  
 ② 国有林材の安定供給  
 国産材の安定供給を図るため、平成一九年度に全国、地域ブロック、都道府県の各レベルにおいて「木材安定供給協議会」が設立されました。四国森林管理局としても木材供給可能量情報を提供するなど、民有林・国有林が連



携した木材の安定供給への取組を進めていきます。また、昨年度に引き続き合板・集成材・製材工場などの大口需要者へ合板・ラミナ・間柱用等に直接販売（システム販売）を行うこととしていきます。  
 五、国有林と民有林の連携  
 民有林と一体となった森林整備、木材の安定供給、国有林を活用した技術研修や森林環境教育を行うことにより、「美しい森林づくり」を推進します。具体的には  
 ① 「美しい森林づくり推進国民運動」への取組  
 平成一九年に「美しい森林づくり推進国民運動」がスタートし、「伝えたい木の文化、残したい美しい森」をキャッチフレーズに、全国各地で様々な取組が

進められております。四国森林管理局においても美しい森林づくりり地方組織等と連携したシンポジウムの共同開催などを通じて、「美しい森林づくり推進国民運動」に取り組みます。

②「四国山の日」〜新・四国の森林づくり推進事業〜  
平成一六年一月に四国4県と四国森林管理局による「四国の森づくりに関する共同宣言」が行われました。この共同宣言を具体化するために、高知県香美市等において体験林業をはじめとするイベントを地域の方や森林ボランティアと



ティアと共同で行うなど、引き続き「四国の森づくり」に取り組ま

③民有林と連携した路網整備のための研修フィールドの設定  
今後の森林整備を適切に実施していく上で鍵となる低コストで壊れにくい作業路の開設技術について、民有林関係者への技術の普及、国有林における請負事業体の技術の向上を図るため、高知県四万十町の国有林に作業路作設研修フィールドを設定します。

**治山・林道工事コンクール**  
平成一九年度の受賞者表彰式  
(総務課)



「平成一九年度 治山・林道工事コンクール」の受賞者の表彰式が五月二二日、高知グリー会館で行われ、次の方々が受賞されました。(敬称略)

◎四国森林管理局長表彰  
〔治山工事部門〕

◎渡部工業(株)  
代表取締役 渡部 修三

◎魚梁瀬産業(有)  
代表取締役 五百蔵浩二

◎森本産業(有)  
代表取締役 森本 昌宏

また、二月七日に林野庁に披露も同時に行われました。

◎農林水産大臣表彰

〔治山工事部門〕

◎(株)晃立

代表取締役 島崎 勝昭

◎林野庁長官表彰

〔林道工事部門〕

◎(株)田邊建設

代表取締役 田邊 聖

◎林野庁長官感謝状受賞者

◎(株)梅津建設

代表取締役 武内 伸治

**森林環境教育活動の紹介**  
高知市庁舎へパネル展示  
(指導普及課)

四国森林管理局では、森林環境教育を学校の「総合的な学習時間」の補完事業として位置付けるなど、積極的に取り組んでいます。今回、高知市教育委員会青少年課との共催により、平成十九年度に実施した様々な取り組みを紹介したパネルを、四月二一日から五日間高知市役所正面玄関に展示しました。

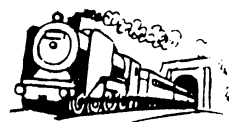


高知市内の異なる学校、児童とその保護者が一緒に体験学習を行った「森林の楽校」や小学校等へ直接出向いて行った森林教室、木工教室の出前講座。また、中学生や高校生に対する森林環境教育などを展示しました。市役所を訪れてた多くの市民が足を止め、熱心に見入っていました。

四国森林管理局の取り組みや森林環境教育の大切さを広く伝えることができました。

**各地の**

**たより**



**マイ箸作りに挑戦**

(徳島署)

四月二十二日と二十三日の二日間、徳島市立上八万児童館で小学生五十名がイチイの木を使った箸作りに挑戦しました。

初日は森林ふれあい係長、二日目は徳島森林官が中心となってお箸の歴史②お箸を使う世界の国③日本人の使う割り箸などについての学習、続いて職員四名と児童館の職員三名の総勢七名の指導のもと、紙ヤスリを使って「マイ箸」を制作しました。



紙ヤスリで角や傷を取り除き、表面をツルツルにするまで磨きあげ、クルミ油で塗装して仕上げました。時間と

根気の必要な作業でしたが、みんな夢中で作り、「お嫁さんになっても、このお箸を持って行きます」「一生大切にします」と嬉しい言葉も聞け充実した森林教室となりました。

**春の遠足で森林教室**

「滑床山開き」に合わせ

〈ふれあいセンター〉

四月二五日、足摺宇和海国立公園内にある滑床溪谷で、恒例となっている松野町等主催の滑床山開きが行われました。

これに合わせて、遠足を兼ねて参加していた地元の松野南小学校の児童二名(目黒緑の少年隊)を対象に、森林教室を実施しました。

子どもたちは、山開きの神事に続き、愛媛森林管理署と合同でネイチャーゲームを楽しみました。「カモフラージュ」では注意深い観察力を養うことを、「葉っぱジャンケン」では身のまわりの様々な葉っぱに目を向けることをねらいに実施しました。

午後は、溪谷入り口にある芝生広場周辺の樹木を学習しました。事前に職員が選定した一六本について、一本ずつ名前やその由来、使われ方などについて説明していききました。途中「この木の名前は？」と質問すると、即座に



現地は、昨年植え付けた広葉樹が冬の厳しい乾燥により被害を受けたところであり、補植作業としてクスギ等、六一〇

四月二六日に、物部川最上流部にある当署管内国有林に設定している「ふれあいの森」で、四国運輸労連の「出合いの森造り実行委員会」会員一八名の方々と当署スタッフ七名とで作業を行いました。

### ふれあいの森づくり作業

〔高知中部署〕



ばかりの樹木名板を作り、全員で復習しながら取り付けました。次に児童たちが滑床溪谷を訪れた時には、樹木名板を見てこの日の森林教室を思い出し出されることでした。

正解する児童もいて、関心の高さを伺うことができませんでした。その後、ポスターカラーを使って学習した

本を植えました。当日は、イバラの刈り払いを交えながらのたいへんな作業となりましたが、好天に恵まれ、スムーズに植え付けを終えることができました。六月には、植え付けた箇所での下刈り作業を行うこととしており、作業の合間に額の汗をぬぐいながら参加者一同で水源地での息の長い森づくりに向けて意を新たにしたいところです。

五月一二日から二五日まで、松山市の松山観光港ターミナルロビーで「ふれあいセンターパネル展」を行いました。

### 海の玄関で森林をPR

〔ふれあいセンター〕

「松山観光港でパネル展」

足を止めて熱心に見入っていました。ふれあいセンターでは、今後も各地域でPR活動を行うていくこととしています。

- △一四日 〓ふれあい親子体験ツアー (局指導普及課)
- △一八日 〓職員定期表彰式 (局総務課)
- △二二日 〓森林ボランティア活動入門講座 (局指導普及課)
- △二三日〓二五日・二七日 〓高校生を対象とした森林環境教育 (局指導普及課)
- △二六日〓二七日 〓土未担当者会議 (局森林整備課)

### 今月の主なイベント等の予定

平成二〇年度国有林野事業 安全週間のお知らせ

スローガン

気づいたら 迷わずかける一言が 無災害へつづく道

準備期間 六月一日〓三〇日  
安全週間 七月一日〓七日



足を止めて熱心に見入っていました。ふれあいセンターでは、今後も各地域でPR活動を行うていくこととしています。



シラベの雄花と雌花(矢野)

この保護林は、剣山(標高一、九五五m)とその東の一ノ森(標高一、八七九m)との稜線の南側標高一、七〇〇から一、八〇〇mのところにあります。

徳島森林管理署の管理する剣山周辺の亜寒帯植物林には高山植物も多く、特に希少なシラベ(シコクシラベ)の樹林四、二haを鎗戸保護林(シラベ遺伝資源保存林)として平成三年三月に設定し、貴重な野生動物植物が生育する森林の保護を図っています。

所在地 徳島県那賀郡那賀町岩倉字 鎗戸国有林一四〇林班と小班

シリーズ1 1600m以上の徳島森林管理署

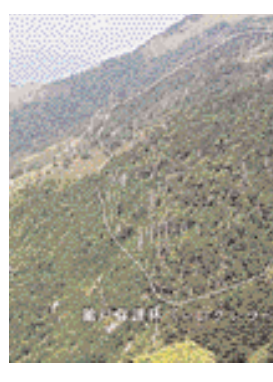
シリーズ2 鎗戸保護林(シラベ遺伝資源保存林)



シャクナゲ 5月下旬

お問い合せ先 徳島森林管理署 (〇八八一六三七一一二三〇)

柔軟な感じですが、シラベは、他の樹木は雪や氷の重さで枝が折れるのに対し、まるでパネのように積もった雪を落とします。シラベの樹林は、樹相の厳しさ



と相まって、希少な北方森林を思わせる四国の亜寒帯性の植物を代表した雄大な景観を見えています。



## 第4回

# 森林の俳句コンテスト 作品募集

森林はさまざまな働きをして、私たちの快適な生活を支えてくれます。  
私たちの暮らしに深くむすびついている森林の働きや林業について俳句を作ってみませんか。  
小中学生のみなさんの応募をお待ちしております。

**主催** 四国森林管理局・森林の俳句コンテスト実行委員会  
**協賛** (社)国土緑化推進機構、(財)林野弘済会高知支部  
**後援** 高知県教育委員会、徳島県教育委員会、香川県教育委員会  
愛媛県教育委員会、高知新聞社、徳島新聞社、四国新聞社  
愛媛新聞社

**受付期間** 平成20年6月1日(日)～9月12日(金)「当日消印有効」

**テーマ** 「森林・林業」

**部門** 小学生の部、中学生の部

**応募方法**

- ・メールまたは四国森林管理局ホームページ上から、もしくは官製はがき、FAXで応募ください。
- ・学校単位で応募される場合は、学校名、氏名、学年を明記してください。
- ・個人で応募される場合は、住所、氏名、学校名、電話番号を明記してください。(作品及び氏名にはふりがなをつけてください)
- ・応募点数1人2句以内。
- ・応募作品は本人が創作した未発表のものに限ります。

**応募先**

- ・はがき 〒780-8528 高知市丸ノ内1-3-30 四国森林管理局「俳句コンテスト」係
- ・Eメール shikoku\_soumu@rinya.maff.go.jp
- ・FAX 088-821-4834

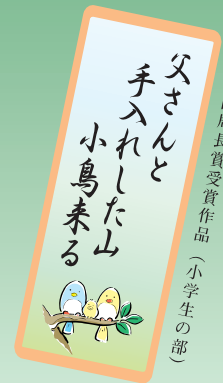
**選考・発表**

- ・選者 森 武司、松林 朝蒼
- ・入賞者には平成20年10月中に通知します。選外の通知はしません。

**表彰**

- ・四国森林管理局長賞 各部門 1作品(賞状、記念品)
- ・優秀賞 各部門 4作品(賞状、記念品)
- ・その他、秀逸、佳作を選出。ただし、1人1賞とします。
- ・平成20年11月上旬

**その他** 入賞作品に関する一切の権利は主催者側に帰属するものとします。  
個人情報については厳重に管理し、利用目的以外には使用しません。



問い合わせ先



四国森林管理局総務課「俳句コンテスト」係  
TEL 088-821-2000